

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画を市民、事業者、市が連携、協働して進めるための推進体制を整備し、計画の円滑な推進を図ります。更に、広域的な環境課題への対応を図るため、周辺自治体や国、兵庫県、関係機関などと連携・協力を図ります。

(1) 市民、事業者、市の連携と協働

本計画を実現していくためには、市の率先行動はもとより、市民、事業者の自主的かつ主体的な取組も不可欠です。そのため、市民、事業者、市の三者が協働し、それぞれが役割を理解しつつ行動する必要があります。

(2) 周辺自治体や国、兵庫県、関係機関などとの連携

地球温暖化対策や大気環境の保全、河川・海域の水質の保全、生物多様性*の保全など広域的な取組を必要とする事項については、周辺自治体や国、兵庫県及び関係機関などとの情報交換や連携した取組を推進します。

(3) 市の推進体制

本計画を総合的に推進するための組織を設け、取組を円滑かつ着実に実施していきます。また、市も一事業者として、自らの事業活動に際して環境への負荷に配慮した取組を推進します。

(4) 環境審議会

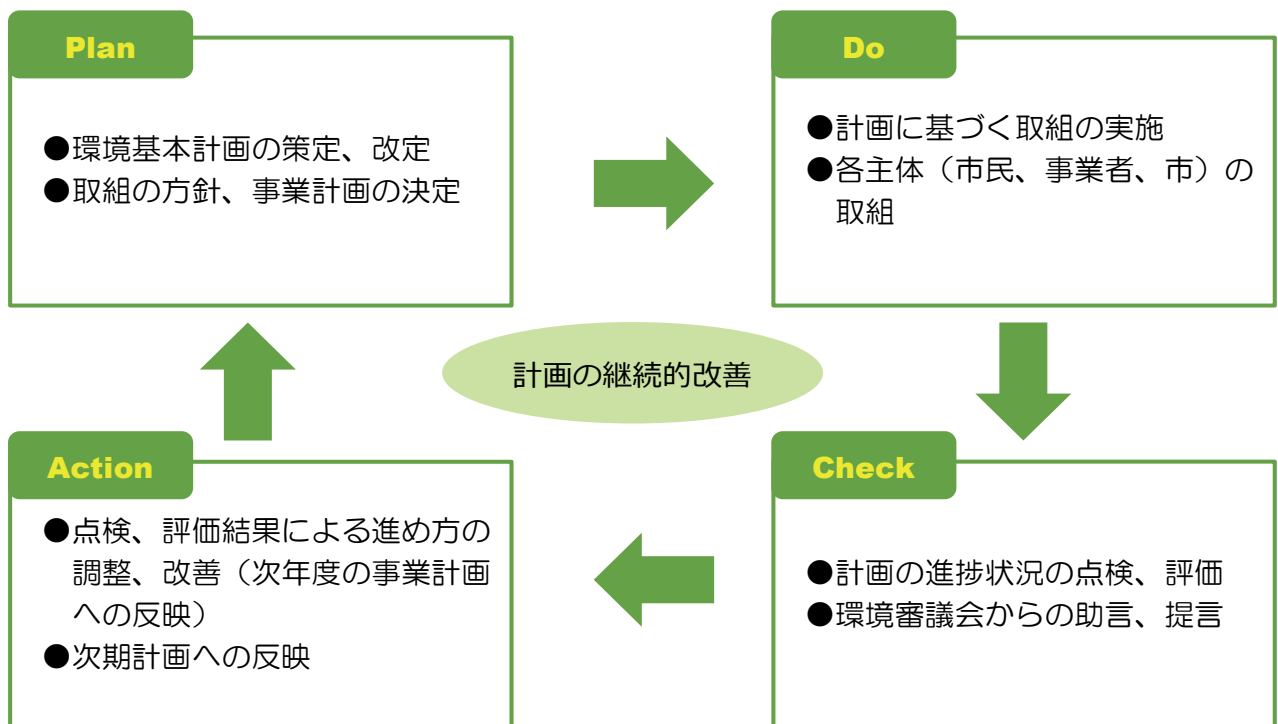
本計画を推進していくためには、専門的分野から審議、検討していくことも必要です。そこで、本市の環境の保全に関する基本的事項を調査、審議する環境審議会に計画の進捗状況を報告するとともに、環境施策への助言、提言を求めていきます。

2 進行管理

本計画の目標の達成に向け、「Plan」取組の決定、「Do」取組の実施、「Check」進捗状況の点検・評価、「Action」進め方の調整、改善、のPDCAサイクルにより、継続的、効果的な進行管理を行います。

各部局担当課などによる施策の進捗状況を環境審議会に報告し、審議会での審議や評価を次の施策へと反映させ、さらなる取組を推進します。

また、市を取り巻く環境や社会経済状況の変化、科学技術の進展などを踏まえ、必要に応じて本計画の見直しについても検討します。



3 指標目標

本計画の進行管理における点検、評価を客観的及び具体的に行うため、それぞれの環境分野ごとに指標を設けました。これらの指標の数値等を活用して事業の進捗状況について認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い、施策の推進を図ります。

<指標>

環境分野	指 標	現況値 2020年度 (令和2年度)	目標値 2026年度 (令和8年度)
生活環境	水洗化率 ^{※1}	94.9%	96.0%
	緑化活動団体数 ^{※1}	355 団体	355 団体
	市民一人当たりの都市公園面積 ^{※1}	17 m ² /人	20 m ² /人
自然環境	里山*整備の面積 ^{※1}	356ha	476ha
	こどもエコクラブ会員数累計 ^{※2}	433 人	643 人
循環型社会*	家庭系普通ごみ年間排出量 ^{※1}	13,653t	13,037t
	家庭不用品年間交換件数 ^{※1}	91 件	106 件
地球環境	温室効果ガス*削減率 ^{※1}	36.7%	40%
	電気自動車用急速充電器設置箇所数 ^{※1}	3箇所	6箇所
	公共交通利用者数 (1日平均数) ^{※1}	6,027 人	7,026 人

注1 ^{※1} は第2次たつの市総合計画のまちづくりの指標となっているもの。

注2 ^{※2} こどもエコクラブの現況値は2010年度(平成22年度)~2020年度(令和2年度)の累計値。